

1. 報 告

酪農経営環境の変化と地域酪農の課題

——八雲酪農の可能性と政策的支援のあり方——

的 野 敏 夫

ご紹介いただきました八雲町の的野です。「酪農経営環境の変化と地域酪農の課題——八雲酪農の可能性と政策的支援のあり方——」というテーマで報告させていただきます。地域酪農の課題という、たいそうな表題を掲げましたが、酪農をめぐる環境はこの4、5年の間に非常に大きく変化し、どうやって生き残っていくのか四苦八苦している現地の状況を、ご報告いたします。

1. 八雲町と地域農業のあらまし

(1) 自然的・社会的条件

北海道南部には渡島半島があり函館がその玄関口ですけれども、私共の町・八雲町は、その函館から北へ90キロ程のところ、ちょうど渡島半島のつけ根の部分にある町です。

北海道は日本の一番北に位置していて寒いのですけれども、道南地方は野菜・稲作等が北海道で一番先に行われたほどの、非常に温暖な気候です。しかし函館から汽車に乗って、七飯町・森町を過ぎ、八雲に入ると途端に、畑の作物が変わってしまいます。非常に天候が悪いためです。平均気温が、通年で7.9度、5月から9月の農耕期間でも16.4度で、北海道内では、道東の根釧や道北の天北という酪農地帯とだいたい同じです。ですから、八雲も農業ができるのは酪農、ということに当然になりました。

八雲町の人口は2万人程度で、これはしばらく変わっていません。函館以北で次に大きな町は隣の胆振支庁にある鉄の町・室蘭で

す。道南地方の北部には八雲の他に中核になる都市がないために、八雲町が、官公庁の出先があるなど中核的役割を果たしています。産業は農業・漁業・商工業があり、官公庁があり、人口構成としてもバランスがとれていると見ています。

(2) 八雲町農業の歴史

町の農業に関して、まず八雲町の生い立ちから述べさせてもらいます。

八雲の開拓は明治11年(1878年)の尾張徳川藩の士族入植から始まったとされ、ここから始まる八雲農業は、今年で115年になるわけです。北海道の場合、アイヌ語名がそのまま町の名称になったところが多いのですが、八雲の名称は、旧尾張徳川(慶勝)さんが開拓をされたことに由来します。『古事記』の中に「八雲立つ 出雲八重垣 妻籠みに八重垣作る その八重垣を」という歌があるそうで、八重の雲が湧き起こる新天地という意味で、ここから八雲の名前をとったそうです。

しかし、先ほど述べたような気候状態ですから、米などはどうもできない。色々な作物を作ったようなんですが、どれも定着しなかった。その中で、バレイショは自然条件に合っていて、明治時代からバレイショ、当時はアーリローズ——現在の男爵の系統につながるものですが——の栽培が始まりました。欧州大戦の一時期は、このバレイショでん粉が全世界を制覇した。ロンドン市場で、八雲でん粉がプライスメーカーになった、という

話も聞いたことがあります。しかし、第一次大戦後に、農業恐慌が起こり、バレイショ価格が大暴落をしました。また連作に次ぐ連作という略奪農業だったものですから、土地が完全に疲弊をしてしまいました。

そういう中にあって、八雲農業の発展にとって欠くことができないのが徳川さんの存在です。徳川さんは、お金を持っていたと言いますか、北海道の農業開拓に夢とロマンがありまして、小作人からもたくさんの小作料を取ったりなどしなかったようです。その徳川農場は現在もありますが、当時そこが、今でいう農業振興センターみたいな役割を果たしました。技術指導等、農業振興のいわば指令センターを、徳川農場という名目で八雲は持っていたわけです。でん粉用バレイショが全滅したときに、これは何とかしなければいけない、何とか畜産を取り入れることができないかということで、そこで乳牛を導入した。

当時すでに、乳牛が少しはいたようですが、痩せ切った土地と人とを何とか豊かにしたいという目的で、本格的な乳牛導入が始まり、今の八雲酪農の基盤がつけられました。他方、一旦だめになったバレイショも、でん粉用から種子用へ転換をして、現在に至っています。

(3) 八雲農業の現状——酪農と種イモの町「八雲」——

現在の農業の基幹作物は水稻、種イモ、そして乳牛です。水田は600ヘクタールと、僅かにあります。バレイショは、ほとんどが種子用バレイショです。府県で使われる種子用バレイショ、男爵の種イモの約15%を八雲が生産しています。それから畜産として乳牛です。

生産額の推移は——統計情報事務所の数字なので企業による生産高も入っていますが——全体としては約75億円、そのうち62億

円が畜産という、畜産の町が八雲です。畜産のうち14億円程が企業養豚です。

耕地面積は全部で6,600ヘクタール。平成2年の作付には、水稻、バレイショ、豆類、ビート、青刈トウモロコシ、牧草がありますが、約5,500ヘクタールが青刈トウモロコシと牧草で、酪農の粗飼料生産が中心です。

農家戸数は平成2年で397戸ですから、耕地面積6,600ヘクタールを割りますと、1戸平均16ヘクタール程度です。北海道の平均からいいますと酪農で16ヘクタールというのはちょっと小さい、と見られます。乳用牛飼養頭数は、平成2年で12,367頭ですが、近年、規模拡大のベースが高まっていて、乳用牛は増加傾向にあります。

販売高を、八雲町農協の販売高で示してあります。農産物が約5億円、畜産物が約40億円で、合計して約45億円の販売実績です。そのうち33億9千万円が牛乳でして、そういう点では、八雲町農協は総合農協なのですが、酪農専門農協の性格があると言えます。また、農産物の5億円のうち、種子用バレイショが3億6千万円、食用バレイショが6千6百万円で、合計して4億2千万円、農産物販売の80%がバレイショです。ですから、私共の町の農業を手短に言う、「酪農と種イモの町・八雲」、そうご紹介をしています。

2. 酪農経営環境の変化

私共の町は、酪農がほとんどの町です。そこに、この4年なり5年の間は、非常に大きな変化がありました。その内容を、現地ではこうなっていますということで、ご報告をしたいと思います。

(1) 牛肉輸入自由化の影響

① 畜産物価格の暴落と低迷

ひとつは牛肉輸入自由化の影響、畜産物価格の暴落と低迷、ということが起こりました。

酪農家の牛乳以外の販売物は、牛の個体販売です。それを種類でいいますと三つあります。

一つは乳用初妊牛です。府県の酪農家が、搾乳素牛として北海道から買われていて、自分のところで分娩させて乳を搾る。それが初妊牛、私共は「はらみ」と呼んでいます。この価格が、平成2年の6月から7月にかけて、ガタンと落ちまして、それ以降ずっと低迷状況です（図1）。昭和63年から平成元年には1頭当たり45万円から50万円で売っていた牛が、平成2年の7月以降は40万円台前半を低迷しまして、平成4年にはついに30万円台がずっと続いています。

2つめは廃用牛です。酪農家は仔牛をだいたい2年かけて子供を産ませて乳を搾れる成牛にし、さらに3年から4年間種つけ・分娩を繰り返して牛乳を生産しますが、一定の年齢になれば生産能力も落ちるので、これを廃

用とし、肉牛として販売します。それを年間約1,200頭ほど販売をしています。その販売価格が、これも平成2年の6月から7月にかけて、20万円台から10万円台前半へ低下し、さらに平成4年には10万円を切る状態になっています。この傾向が平成5年になっても同様に続いています。

3つめに初生牡牛です。産まれた牝子牛は乳牛になりますけれども、牡子牛は肉用の素牛になります。この価格も、平成2年の6月から7月にかけてがひとつのターニングポイントで、以前は10万円を超えていた価格が、5万円に近づき、平成4年になってからは5万円を切る。10月にはついに3万円を切り、これは生産原価を割ったと見ざるを得ない状況になっています。

以上のように、平成2年に大きな変化がありました。牛肉輸入自由化によって、70、60、50%と関税が下がっていく中で、起こったことです。

② 農家経済を直撃

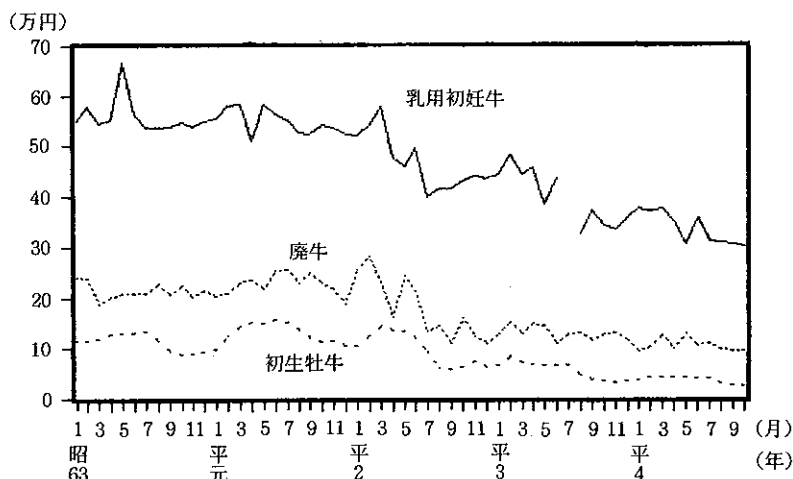


図1 個体販売価格の推移
—八雲町農協扱い—

注. 平成3年7月には乳用初妊牛の販売がなかったため、その価格は不明。

こうしたことが、八雲の酪農全体としてはどうなっているのか。農協の販売額で見てもしょう。

乳用初妊牛は昭和63年度には814頭、3億6,466万円、1頭当たり45万円程度に販売できていました。しかし、これが平成3年度には1,141頭で、頭数では300頭ほど多く扱ったのですけれども、金額では3億3,500万円、1頭当たり約30万円、このような状況です。

廃用牛の販売も、63年度実績は789頭、1億6,564万円、1頭平均約21万円で販売できたんですけれども、平成3年度には1,152頭で、これも300頭ほど多く扱ったのに1億4,400万円、1頭平均約13万円です。平成4年度の決算では、恐らく10万円を切るんじゃないかと見ています。

それから牡子牛です。これも昭和63年度に1,568頭で1億7,700万円、1頭平均約11万円でした。ところが平成3年度になると2,101頭——これは農協の扱いでして、生産量が増えた分もありますけれども、いわゆる商系・家畜商とのシェア争いで増加した部分もあります——で、扱い量が550頭も増えながらも販売額は1億600万円で、1頭平均約5万円です。

こういう販売実績です。価格の低落が農家経済を直撃しています。「乳を搾った金で経費と借金を払い、牛（個体）の販売で生活する。」酪農家経済での経営と家計の構造をわかりやすく言うと、こうなります。そのうち個体販売の価格が下がったのですから、これはまさに家計を直撃する状況なのです。

(2) 府県酪農の停滞と北海道酪農のシェア

ところでこの3年間に府県酪農の停滞がありました。日本で消費される牛乳・乳製品仕向けの生乳生産量は、飲用乳で500万トン、加工用が300万トンあります。飲用乳の伸びは相変わらず続いているようですが、この800万トンのうち、北海道が果たす役割がこ

の間、年々増えてきました。そういう事情もあって、牛乳がもっと搾れるよ、という状況もありました。

(3) 経営の変化と八雲町の酪農経営

先きに述べた牛肉輸入自由化による個体価格の低迷と、他方での府県酪農の停滞による北海道酪農の役割の上昇という、酪農経営環境の変化の中で、八雲町の酪農経営はどうなるのか。

① 搾乳以外に所得回復の道なし——生産拡大へ——

個体販売での所得低下がある中では、所得回復の道を牛乳の生産拡大に絞らなければ、暮らしていけない。「搾乳以外に所得回復の道はない」ということです。

その状況を、八雲酪農の生産の推移としてみてみますと、昭和63年に生産乳量で約4万トン、平成3年では4万5千トン、昨年平成4年で4万7千トンということで、この4年間に約17%、年率に直して4%ほどの伸びを示しています。乳牛の頭数も8%ほど伸びて、1万2千頭から1万3千頭です。

一方で農家戸数が減っています。昭和63年には農家戸数が261戸ありましたが、平成3年には242戸、現在では233戸ということで、4年間で11%の減少です。年率に直すと2~3%減少しています。ですから生産量で17%増えて、戸数で11%減っていますので、1戸当たりに直すとこの4年間に約3割ぐらい生産量は拡大しています。具体的には、1戸当たりの生産乳量が、昭和63年度の154トンから平成3年度に187.5トン、平成4年で200トンを超えています。これは八雲だけではなく、全道的にこういう傾向にあるようです。

現在、八雲の生産量は北海道の1.5%ぐらいを占めるくらいです。行く行くは、北海道

全体として1万戸で400万トンの体制が考えられていますから、1戸当たり400トンです。しかし八雲の現状は200トンでして、どうしてもそのレベルまでいけるのか、というのが率直なところですよ。けれども、搾乳以外に道なしという現状ですから、生産の拡大をせざるを得ない。

② 労働力・施設機械・資金面での限界

その一方では、労働力、施設、機械、資金面で限界が見えてきたのも事実です。

農家負債を農協の貸付金で見ますと負債は総額で約50億円、収入（販売額）が45億円ですから、いわゆる売上高負債比率が地域全体としては111%になっています。そのうち受託資金——農地を買ったり、牛舎を建てたり、機械を入れたりするための国の制度資金ですが——、これが28億6千万円で57%、あと残りの43%は農協資金です。

その変化をみると、それまで低下してきた農協資金の長期貸付金と短期貸付金とが、平成元年以降、大幅に上昇しています。平成元年度末から3年度末に、長期貸付金は8億1千万円から9億1千万円に、短期貸付金は4億3千万円から7億円に、それぞれ増加しています。これは前向き投資というよりは、ランニングコストをその年でペイできなくて、もしくは資金償還ができなくて、その分が結局そういった貸付金に変わった結果です。さらにその短期貸付金を負債整理資金に借りかえる。そういう点で金もない。

農家経営の実績を組勘（組合員勘定）で、昭和63年と平成3年とを比較してみますと、昭和63年度は45億9千万円の支出に対して44億1千万円の収入で、1億8,300万円の赤字となり、何とかやりくりしていた。しかし平成3年度では50億4千万円の支出に対して47億3千万円の収入で、赤字が3億200万円に拡大し、だんだんやりくりがきかなく

なってきた、という状況です。

3. 現状打開の方向性と取り組み課題

こういう中にありまして、今後どうしていくのかということですが、私共としては、先ほどの経営環境の変化に合わせてやはり牛乳を搾っていくしかない。しかし搾っていくにしても、今の延長線上ではちょっと無理だ。労働力にも、資金面にも限界が出てきているからです。

(1) 第4次八雲農業振興計画

そこで、今年から進めようとしていますのが、「八雲農業振興計画」です。これはまだ草案の段階でして、資料には鏡だけ載せてあります。基本的な考え方をようやくまとめて、今年の総会に向けて、現在作業にかかっているところです。

大きな目標は、「個体価格の低落による所得の目減りをコストの引き下げと生産拡大によって賄う」ことです。そのカギは何かというと、「労働力と投資の限界をクリア（超越）することにある」のではないかと。そしてその改善策は、第1に労働効率のいい飼養管理と施設の改善、2番目には粗飼料の収穫機械の共同利用、これらがその改善の手だてではなかろうか。こういうことをこの5年間でやっていこう、と計画しています。

図2のような生産拡大のモデルをつくりまして、これをもとに今、組合員と相談活動を行っています。あなたの経営はどこへ行くのか、どこを目指すのか、現状維持でいこうとか、もっと増やそうとか、そういう相談をやっています。このモデルのように生産を上げなければ所得が確保できない、そういう状況になってきています。

図3のグラフは、生産乳量階層ごとの農家の分布と農地面積、農業所得をそれぞれ示したものです。一番上の点線は借地と所有地面

	階 層	タイプⅠ 53戸		タイプⅡ 83戸		タイプⅢ 53戸		タイプⅣ 13戸		タイプⅤ 3戸
現 状	出荷乳量	100 t 以下	150 t 以下	200 t 以下	250 t 以下	300 t 以下	350 t 以下	400 t 以下	450 t 以下	450 t 以下
	農業所得	千円 2,600	千円 3,000	千円 3,600	千円 4,300	千円 4,600	千円 5,300	千円 8,100	千円 8,700	千円 9,600
↓ 目 標 タイプⅠ ↓ 目 標 タイプⅡ ↓ 目 標 タイプⅢ ↓ 目 標 タイプⅣ ↓ 目 標 タイプⅤ										
乳 量 (t)		250		350		450		550		750
飼 養 頭 数	1 頭当り乳量	7,500kg		7,500		7,500		7,500		7,500
	経 産 牛	33		47		60		73		100
	0～12月齢	14		20		26		32		43
	13～17月齢	7		10		13		16		22
	18月齢以上	7		9		12		15		20
	総 頭 数	62		86		111		136		185
販 売 頭 数	18 月 齢 以 上	7		10		13		16		22
	廃 用	7		9		12		15		20
	牡 犢	14		20		26		32		43
	馬 鈴 薯(ha)	1.5		1.5		0		0		0
収 入 (千 円)	乳 代	17,500		24,500		31,500		38,500		52,500
	18 月 齢 以 上	2,200		3,080		3,960		4,840		6,600
	廃 用	467		653		840		1,027		1,400
	牡 犢	430		602		774		946		1,290
	馬 鈴 薯	3,000		3,000		0		0		0
	収 入 計	23,597		31,835		37,074		45,313		61,790
農業所得 (千円)		5,899		7,959		9,265		11,328		15,448
所 得 率 (%)		25.0		25.0		25.0		25.0		25.0

新規投資額(千円)	1,000	3,000	5,000	15,000	40,000
投資内容	簡易バンカーサイロ 簡易育成・乾乳牛 施設	簡易バンカーサイロ 簡易育成・乾乳牛 施設	簡易バンカー サイロ 給餌施設	フリーストール バンカーサイロ 給餌施設	フリーストール ミルクキング・パ ーラー バンカーサイロ TMミキサー
借入金償還額(円) (元利均等)	(7年, 5%) 172,819	(7年, 5%) 518,459	(15年, 5%) 481,171	(20年, 5%) 1,203,633	(20年, 5%) 3,209,703
新規投資分償還後 の農業所得(千円)	5,734	7,441	8,996	10,269	12,381

図 2 生産拡大 (生乳増産) 試算

積のグラフで、経営面積です。次の点線は所有面積です。ですから、この両点線の差が借地です。下の一点鎖線二重線が採草地面積、

そして四角の点をつなぐ実線が、組勘で見えて収入から支出を単純に引いた、農業所得です。組勘で見た限りですから正確な統計数字

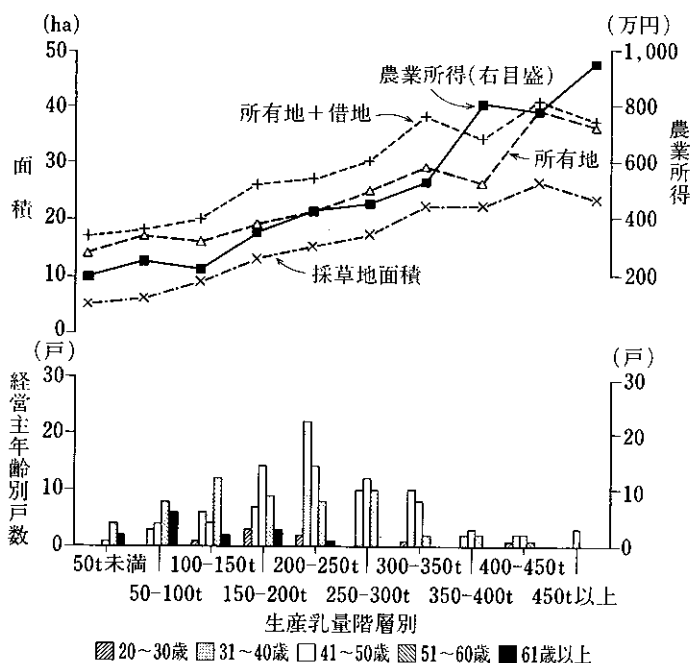


図3 生乳生産階層別の農地面積・農業所得および経営主年齢別農家戸数
注. 農業所得は、組合員勘定での収入-支出により算出。

ではありませんが、それを見ると350トン規模までは直線的に上がっていくのですが、350トン以上になると所得のレベルが一段階上がります。やっぱりこれがスケールメリットだと考えます。この辺の分析はまだ十分ではありませんけれども、現実こういう実績がある以上、何とか多くの生産者がここに到達できないだろうか、何とか力を合わせてここに行けないだろうか。今、このことを考えています。

その具体的目標が、先ほどの試算です。まだまだ粗削りですし、農家の話題提供のためにつくっているものですから、中身の数字については農家の中でも色々と議論を呼んでいるところです。それがまず規模拡大に向けての目標です。

その際にどうしても考えていかなければならないのが、粗飼料での作業受託システムです。資料にその構想を示してありますが、現

在、八雲農業振興計画の一環として、地域での協議をしているところです。

(2) 課題のポイント

こうした厳しい現状の中で、いかに農業の生産拡大を展開するのか、何を基盤にして農業振興をやるのか、というのが課題ですが、その解決には二つのポイントがあると考えます。

① 技術革新による新たな可能性

課題のポイントのひとつは、技術革新による新たな可能性です。酪農は総合科学産業だ、と評価する専門家もいるように、酪農生産には非常にたくさんの要素が組み合わさっています。その要素ひとつひとつの革新を組み合わせれば、今までどうしても解決できなかった部分にも、解決の限らない可能性があ

る。

私共では、粗飼料の面でこの3年間ほど勉強してみたんですけれども、色々調べてみた結果、グラスサイレージが非常にいいだろうという結論になりました。乾草は機械も必要だし、時間もかかり、手間もかかる。しかしグラスサイレージであれば、天候に左右されないし、栄養回収率も非常に高いようだし、乳牛の健康にとってもいいようです。こういうことで、粗飼料収穫の部分ではグラスサイレージがひとつのポイントになるんじゃないかと、考えています。

現在、牧草の仕向けでは、まだ乾草が4割ぐらいありますけれども、グラスサイレージが40%を超えています。ロールパックといって、牧草を大きな丸い缶詰みたいな形にして、それに袋をかけてひとつひとつをサイロにしてサイレージにする、という技術がまだ多いんですけれども、それでも、サイレージを使ってみるとずいぶんいいようだけど、という声が農家から上がってきています。

しかし栄養レベルが上がれば、牛も敏感になります。サイレージの出来、不出来が経営を左右するようになります。乾草のようにどれを食べても同じというのと比べて、サイレージは非常に微妙なようです。そういう点では、飼料の高品質化を求めているかなきゃならない。

もう一つは健康な牛づくりと飼養管理です。ここでも技術革新が進みました。例えば子牛です。八雲は、今ごろの季節では少し温かい日でマイナス4度くらい、朝はだいたいマイナス8度から12度くらいになるんですけれども、子牛は全部外で飼います。冬の間も舍外で飼います。吹きさらしの風だけは入らない、犬小屋みたいなところで飼えば、かえって丈夫な子牛ができます。牛というのは、毛皮を着ているわけですから、外に放っておいても丈夫に育つ。金をかけないで丈夫に育てるということです。こんなふうに飼養

方法が変わってきています。また人間と同じで、牛の生産が上がる・上がらないという要因の中には、やっぱりストレスがあるようです。ストレスをどうマネジメントするかというのも酪農技術になってきました。それから牛乳の衛生面でのプログラム。牛乳の中の細菌を培養して、どういう菌が出たら牛の健康状態がどうなっているのかというモニタリングシステムを農協でつくりました。これに基づいて健康相談をやっています。

このように個々の要素の技術が非常に進んできています。あとは、人がそれをどう組み立てるのかです。

② ゆとりある酪農へのニーズの高まり

それを組み立てるためには、どうしてもゆとりがなければ出来ない。そういうゆとりを求める声が高まってきています。

私共の地域では、昨年、ヘルパー組合をつくりました。また奥さん方は、暮らしにゆとりをつくらうということで、手づくりチーズですとか、手づくりアイスクリームの会をつくって、色々やっている。そんな“人”の部分を決済しなければ、先ほどのそれぞれの有効な技術や情報を組み立てられない。

(3) 個別完結から部分委託・協業へ

地域としての組み立てということも考えられます。地域的な組み立てとしては、やはり個別完結から部分委託、協業へという道しかないでしょう。それぞれの人が得意分野を生かす方向で、これを組み立てる。これについてはまだ緒についたばかりで、その入り口の絵をどう描くのかというところで留まっています。誰がどこでそれを担うのか、資金は誰が持つのか、そうした合意形成はまだこれからです。

粗飼料生産については、既にコントラクター（受託者）の組合が一つあります。乳牛

育成については、先ほどの徳川農場が今年から、農家の子牛を買い取って、分娩するところまで育成して、酪農家がそれを買取る事業がスタートします。育成部門はその会社組織でやってもらう。ふん尿処理では、飼料畑の分散等の問題がありますが、端緒的な動きが始まりました。

エサをどうするのか、牛をどうやってつくっていくのか、多くなった頭数に対してふん尿処理をどうしていくのか、がポイントなのです。それぞれの部分で全国的にもいろいろ先進事例があるようです。勉強しながら、これから進めていかなきゃならないと考えています。

4. 政策的支援のあり方

最後にそうした中での、政策的な支援のあり方について、考えていることを述べたいと思います。

(1) 農地をいかに効率よく活用するか

ひとつは、農地をいかに効率よく利用するかです。粗飼料生産の部分で個別完結から部分協業にしていくには、どうしても農地を団地化・集団化する必要があります。1戸当たり耕地面積は16ヘクタールですが、平均的な酪農家は借地も含めると、27ヘクタールぐらいを経営しています。ところがそれが4団地、5団地に分散しています。しかもその団地ごとの距離が30キロ、40キロあるのはざらです。遠くの畑に弁当を持って行って、奥さんだけが帰って搾乳して、搾乳が終わって9時ごろに遠い畑のお父さんを迎えに行く。夫婦が帰ってきたら夜の12時です。こんな光景は、収穫時期は当たり前です。やっぱり農地の団地化を進めていく必要があります。

その場合、総論では農地の団地化が必要だと言われるんですが、政策改革と同じで、総論はいいんですけども、各論に入りますと

どうも進まない。団地化のための政策的誘導策が考えられないだろうか。農地を団地化して生産性の高い農業をするためには、機械、施設が投入されるわけですから、例えばそうした場合の補助率を50%から70%に上げる。そうすることによって、投下された補助金も、また投下された農家の資本も極めて有効に生きるんじゃないだろうか、と考えます。そういうインパクトが農地集団化の動きをつくっていくものになるでしょう。

さらに、所有と利用の分離のための支援策。今回の「新政策」の中でも、農地の流動化が焦点となっているようなんですけども、現地ではなかなかうまくいっていないのが実情です。この部分での動きをどうつくるのかというのが大きな課題です。そこでどうしても必要になってくるのが、農地の出し手の側への対策です。後継者がいないまま60歳になってリタイアするという農家なら将来がはっきりしますが、八雲の酪農家の年齢構成からいきますと、経営主が40歳代、50歳代だけでも、息子が帰ってくるのか、農業をこれからやろうというのか見えない、という人達がたくさんいます。その人達が、今後も農業を選ぶのか、それとも農地を一部貸して自分達の労力に合った規模にしていくのか。これからそういう経営選択をする人たちが増えてきます。その人たちの農地をどうしていくのかです。

積極的な人は非常に規模を拡大していくが、消極的な人は「いや、現状のままで十分だから」と団地化には反対する。その利害関係をどうやって調整するのか。先ほど「総論賛成、各論反対」と言いましたが、ここが最大の悩みです。

税制面の問題も含めて、トータルで考えていかなければ、農地流動化は進まない。みんなが少しずつよくなる道をどう選ぶのか。そしてそのための制度をどうやってつくってもらうか、というのにも必要です。

(2) 酪農家の創意と工夫を活かす補助・融資制度

2点目は、酪農家の創意と工夫を活かす補助制度と融資制度です。資材が高いということはよく言われています。農水省では今年から新搾乳システムの定着化事業という新しい事業を始めるようですが、しかし投入財が高ければ、補助事業、融資制度があったとしても、農家負担は大きくなる。逆に補助金そのものも増えることになるのではないのでしょうか。

投入財に関して酪農家の間では、「おい、こんなに安く買ったぞ」という話を、全道的にファックスでやりとりしている状態です。それを私共が「ああ、そうだったの」と言っているのは「おまえたち、何のために給料をもらっているんだ」ということで叱られる。もうそんな時代になってきました。そういう情報網をどうやって生かして、地域に広げていくのかという努力が、私共に迫られています。ここはまだ勉強して、取り組まねばならない分野です。

しかしそれを強引につくっていくにはちょっと時間がかかるでしょうから、現状では融資制度の充実が必要です。融資であれば、有体物件がはっきりしていますから、これに低利融資をしていただく。

もう一つは、現地の実情に合った規格の補助事業です。私共のところでパドックをつくりました。4年くらい前はコンクリート厚が20センチで鉄筋2層が規格で、天北や根室で造っても、道南の八雲で造っても、同じ規格でした。凍土深があるのでそれだけの厚さが必要だということだったんですけれども、2年前からやっとなコンクリート厚が12センチで鉄筋1層の規格でもよくなりました。これで価格が30%程度安くなったという経験があります。八雲ではコンクリートが薄くても十分なことを、道庁で立証してもらった結果です。このように現地に合った規格が立証で

きれば、事業が有効に活用できると考えます。

ところで酪農家の創意と工夫、現地の実情等をどうやって事業の中に生かしていくのか。それらを目指していくのは“人”の問題でして、先ほど言ったような、まさにゆとりの中でこそそれをどうやって組み立てていくのが工夫されます。そういう人の部分への支援が、根っここの部分というか、柱として必要じゃなからうかと考えています。

非常に雑駁でしたけれども、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 2点お聞きしたい。資金面で限界があるというお話があったのですが、運転資金等、資金を必要とする経営はたくさんあると思います。そこに農林公庫は金を貸してくれないのだろうか。あるいは農林公庫から何が問題だと言われており、それに対してどのようにお考えになられているのかお聞きしたい。

もう一つは、集団的な土地利用のお話がありました。農協で色々されようとしておられるみたいですが、農家の自主性はどのようなのだろうか。下からの盛り上がり、あるいは農家間での話し合いがされて、交換分合が行われたような事例があるのかどうかもお聞きしたい。

的野 第1番目の点については、資金が借りづらいから借りていないという意味ではありません。「お金を借りても利息がついてるんでしょ」というのが現状で——当たり前の話なんですけれども——、投資の意欲をどうやって高めていくのかというのが、今私共の悩みです。農家は本音の部分では、あるときには思い切って投資しなければならぬと考えているんですけれども、それをどのような形で、いつどこで、何をするのかというのが、まだ見えていないというところがあります。

それから、2番目の点についてはまさにご指摘のとおりで、まさに総論賛成、各論反対という実態があります。ただし、若い人達の中では、ビジネスのパートナーとしてそこでやれば儲るはずだという合意づくり、そういうものが決め手になっていくのかなという感じはしていますけれども、まだ実現までっていないのが実情です。

○ 図2の試算は、まだ机の上の話だと思いますけれども、タイプⅣの搾乳システムはどのように考えられておられるのでしょうか。

的野 このタイプでは、まず現存するスタンション方式の牛舎をフルに活用する。そして育成の部分は預託とか、育成事業に出すなどの形を考えています。もう一つの方法は、今のスタンションの牛舎をいくらか改造しても頭数が増加しては置ききれない——経産牛頭数が73頭ですから——という農家では、放し飼方式のフリーストールをつくる。ただし、パーラーを造れば高いですから、搾乳は現存のスタンション牛舎で入れ替えつつ行う、という話をしています。八雲では、230戸の酪農家のうち、フリーストールを導入している農家は現在1戸だけです。まだ実際のモデルがあるわけではありませんので、そういう道を行こうかということを農家と話をしながら、考えています。

○ 牛の値段が下がって、農家はみんなその所得の減少をカバーするために生乳の生産の拡大にずっと力を入れてきて、農協もそれで頑張る、というお話だったんですけども、恐らく最近では、全道的にそういう対応をとっているかと思います。そうすると、遠からず過剰の問題にまたぶつかるんじゃないかと思うんですけども、その辺は農協ではどのように考えておられるのか、説明いただければと思います。

的野 平成5年度については、私共現地では、黄色信号が赤信号の点滅に変わった、赤信号はついていないけれども、赤信号がチカ

チカし始めたのかなと、非常に懸念しています。

しかし私共としては、以前にやった、生産枠をつけるということについては否定的です。といいますのは、枠をつければどうしてもそれが目標値になり、逆に一層の制限の要因になってしまいます。生産調整の翌年には、枠よりさらに必ず生産が落ち込むんです。1年後に一層の影響がくるという傾向がありますので、これを繰り返したのでは、自らの首を絞めていくということです。

ただ、消費需要の動向がありますから、調整は自らやらなきゃいけないんじゃないか。農家ができること、農協ができること、連合会ができること、全国段階でできること、それぞれの役割を果たしていく必要があるんじゃないかと考えています。農家に例えば250トン搾ってくださいという枠づけをするのではなくて、「とにかく搾ってください。八雲町は一つの農家です、その中でもし全体にペナルティーがかかるのであれば、それは全体の責任で責めを負いましょう」、こういう考え方を持っています。

○ 個体価格が下がったときに、農家がどういう対応をとっているかということを知りたい。例えば以前に売っていたのより、早い時期に出すとか、あるいは遅い時期に出すとかということです。

的野 価格が下がりがまして、傾向としては販売時期、月齢が早まっています。飼っていてもその効果が少ない、あまり所得にならないということで、できるだけ自分で飼っている時期を短くしている。その結果、販売時の生体重が若干落ちる傾向も出ています。エサをやって飼ってもそれだけの値段がとれませんので、早く出す。早く出せばとれる肉の量も減るので、さらに価格を下げる要素にもなり、悪循環がこの部分ではあるようです。

○ 乳牛や乳子牛の価格安の影響で、鹿児島

の黒毛和種が北海道の方に随分入りつつあり

ます。私達のところへも購買者の方々が実際においでいただいています。そうした乳牛から黒毛和牛への転換が、八雲地区や北海道地区で進められるものかどうかを、お聞かせいただきたい。

的野 八雲ではこれまで、白黒でないと牛でないというぐらいホルスタインにこだわってきたんですけれども、つい最近、黒毛が入り始めました。ですが農協としてはあまり勧めていません。年1産で、日銭が稼げない黒毛を飼うよりは、ET（授精卵移植）をやろうと勧めている。ETで黒毛をバカバカ産ませた方が、血統的にも良いから、ETを始めています。50戸ぐらいの農家でETの研究会をつくりまして、受け牛群が約200頭で黒毛のETを始めたところです。ですから、今おっしゃられた黒毛の導入については、酪農の繁殖基盤を生かしつつ、求められている品質の高い和牛の生産をしていこうということで、始めています。

ただ、技術的に確立するまでにはまだまだ時間がかかるという感じがしておりまして、まだ這い這いができるかできないかという段階で、今年中には何とか伝え歩きまで持っていきたいものです。今年の5月に第1号が産まれますので、それを何とか上手に大きくしたいものだと考えているところです。